議会だより たかもり

令和5年2月8日 No.154

UD FONT

関連記事04に掲載

02 議会から町へ提言
04 12月定例会
08 一般質問
17 令和3年度予算提言は今
18 議会のうごき
20 委員会の行政視察
22 生活応援商品券
23 追跡・モニターアンケート
24 みんなの声　山　吹　龍口　徹さん
下市田　今村 節子さん

令和４年4月、総務民生・産業建設両委員会にて来年度予算編成に向けた議会提言の検討が始まりました。各議員の案の中からテーマを絞り、そこから原案作成にあたり関係機関との懇談や勉強会等のプロセスをへて、11月に最終決定しました。12月１日、議会全員協議会にて各委員長から報告し、2日に提言書を壬生町長へ提出しました。提出した４件は以下の通りです。(関連「令和３年度提言は今」P17に掲載)

提言 1　高森町の『※ＤＸへの取り組みの充実』を図るために

高森町では、昨年度までに職員や役場機能のテレワーク・電子決済システム、電子契約システム等を導入しました。また、水道事業の一部をオンライン化するなど庁内のＤＸ化に取り組んできました。さらに、本年度は役場組織に「ＤＸ推進係」を設置し、自治体ＤＸを加速させようとしています。

ＤＸ推進係では「町民の利便性向上のためのＤＸ」と「職員の生産性向上のためのＤＸ」を目標とされています。その上で、令和４年度から５年間の中長期計画を立てて具体的な役場内のＤＸ化に取り組んでいます。しかしながら、その内容は役場内のＤＸ化が中心となっており、その推進のために重要な「町民」の視点に立った取り組みが不十分のように思えます。

つきましては、来年度以降の「自治体ＤＸの推進」にかかわり「町民側のＤＸ化への取り組みが必要」であると考えますので、次の点について提言します。

将来は各種申請が可能に

1 高森町のDX化を推進するために、以下の取り組みをさらにおし進めること

●役場職員の「意識化」「基礎力アップ」をさらに推進すること

2 町民側のDX化の取り組みについては、その意識・基礎的技能の向上を図るため長期的なビジョンを構築すること

●ボランティア活動や役場職員による「スマホ教室」の実施では限界がある。町民側のＤＸ化を推進するために、高齢者を中心とした意識や基礎的技能の向上を図ること

議会から町長へ提言書を提出

※DX…デジタル・トランスフォーメーションの略で、そのままディーエックスと読む。デジタル技術を用いることで生活や行政サービスがより良いものへと変革すること。

提言 2　高森町小中学生の学力向上について

講師を招いた研修に参加する先生方

小中学生においては毎年全国学力テストが行われています。

結果については毎年学年・教科ごと分析されています。高森町では、人づくりについて積極的に取り組んでおりますが、小中学生では学力向上も含めたいくつかの課題もあることは承知しております。

毎年全国学力テストにおいて上位を占める県が一定しており、１学年ずつずれても上位となるには直接の授業だけでなく小学生の高学年から中学３年までの生活や学習状況も関係しているのではないかと思います。

小中学校３校の校長先生と意見交換を行った結果、先進地に研修に行っても、行ってきた先生止まりとなり、情報共有されにくいとの意見をいただきました。従って令和５年度の予算に次の予算を申請します。

1 先進地より講師をお呼びして、現在行われている児童の授業と生活習慣の指導を受けるための出張費や宿泊費及び謝金

提言 3　上段道路沿線施設の今後の活用方針について

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が開通すると高速交通網でつながった都市圏と多様な交流が生まれることが期待されます。この流れを当町の地域拠点が連携し「ヒト・モノ・コト」につながることが必要です。すでに座光寺スマートインターチェンジが供用開始となり、山の寺キャンプ場や民間のグランピング施設などが整備され、活気を見せています。玄関口となる「たかもり温泉」をはじめ、上段道路沿線の「アグリ交流センター」や「森の家」などは施設改修が必要な時期にきています。

これらの施設を「点」から「線」でとらえることで、関係人口の増加につながり、各施設の活用が図られると考え、次の項目を提言します。

1 たかもり温泉と研修センター「森の家」、２つの宿泊施設の連携を検討し、施設活用の方針を早急に決めること

提言 4　町の景観や農地の保全と営農支援について

温度管理の自動化で
適切な栽培環境に

町の美しい景観と眺望に、雑草が繁茂する荒廃農地はふさわしくありません。作付けされない農地の管理負担を減らすため雑草の繁茂を押さえ畦畔も含めた農地を保全し景観をよくする必要があります。

また、土手草や休耕地の草、剪定枝等の堆肥化を進め、有機農業の推進につなげる取り組みも必要と考えます。

農作業の負担軽減をはかり、現状の農業生産を維持しながら次世代につなげていく農業施策が必要と考え、次の項目について提言します。

1 雑草の繁茂を押さえるグランドカバープランツ等の活用の研究
2 雑草や剪定枝の堆肥化を推進し、有機農業との連携を図る
3 農作業の負担軽減のためのスマート農業導入支援についての検討

一般会計補正予算 主な事業

12月定例会が2日から13日までの会期で行われました。条例案件5件、契約案件2件、補正予算案件7件が上程されすべて可決しました。

請願1件は賛成多数で採択、また9月定例会で継続審査となっていた2件の請願は賛成多数で採択しました。

議決結果はP5に、請願の討論はP6に掲載してあります。

民生費
産前・産後ケア事業　700万円

国の出産・子育て応援交付金を活用して、安心して出産・子育てができる環境づくりをめざし、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ支援につなぐ伴走型の「相談支援」と妊娠期と出産後の「経済的支援」を行います。

2022年４月以降に出産された方が対象で、経済的支援は妊娠期に5万円、出産後に5万円を、事業開始前に出産された方には10万円が一括で支給されます。

事業開始は2月末の予定です。

総務費
交通安全施設工事　358万円

●相次いで交通事故が発生した吉田 古屋敷交差点に、緊急対策としてカラー舗装・路面表示等を行いました。

対策前

対策後

総務費
新型コロナウイルス検査費用助成事業　1380万円

●抗原簡易検査キットの無料配布を再開しています。

①配布期間…令和4年11月8日～当面の間
（感染レベル4を終了の目安とします）

②配 布 数…単身世帯2個、同居人１人につき２個
１世帯の配布上限は6個まで

③使用場面…発熱など症状がある時

民生費
子どもの感染対策支援事業　30万円
（当初予算に増額）

●中学生以下の子ども一人あたり2000円を給付しました。
各家庭の事情に合わせた感染防止対策に活用ください。

土木費
地方創生道整備推進交付金事業　9075万円

●「高森あかり保育園」開園に伴い牛牧あんしん市場交差点を改良し、右折レーンを設ける工事を行います。

【工事期間】
令和４年12月13日～令和５年７月31日

12月定例会 議決結果

○条例

議案名	結果	内容
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	人事院勧告に準じて条例を改正し、特別職・議会議員の期末手当を0.1か月分引き上げるもの
特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	法改正に準じて勤勉手当てを0.1か月分引き上げ及び給料表の改正を行うもの
職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	可決	令和４年度からの国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1年ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、町職員についても所要の改正を行うもの
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	当該職員が60歳で受ける給与が7割支給となる

○請負契約

議案名	結果	内容
令和４年度 道路メンテナンス事業 橋梁修繕工事 変更請負契約の締結について	可決	町道112号線 牛牧 宮沢川橋 現場塗装工に伴い発生する廃棄物の運搬や処分費、当初設計より補修箇所が多く、ひび割れ補修工を行なったことから95万円を増額変更するもの
令和４年度 地方創生道整備推進交付金事業 請負契約の締結について	可決	町道112号線他 牛牧「高森あかり保育園」開園に伴い、牛牧あんしん市場交差点に右折レーンを付け改良するもの 一般競争入札（受注希望型）9075万円

○令和４年度補正予算

議案名	結果	内容
一般会計補正予算（第5号）について	可決	4001万円増額し、総額77億7134万円とする
国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	1041万円減額し、総額13億1299万円とする
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	可決	歳出総務費を3万円増額し、歳出予備費を3万円減額とする
介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決	36万円増額し、総額15億3701万円とする
農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	可決	87万円減額し、総額3億3300万とする
公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	可決	1100万円増額し、総額4億4339万円とする
水道事業会計補正予算（第3号）について	可決	収益的支出予定額を1069万円増額し、総額2億5041万円とする

○請願

件名	結果	内容
安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書	**採択**	①安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を根本的に見直し、大幅に増員すること ②医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を根本的に改善すること ③新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること ④患者・利用者の負担を軽減すること

①・②を意見書として提出しています。

○継続審査　【9月定例会で継続審査となった請願】

件名	結果	内容
上平河原へのボートレースチケットショップ（舟券売場）の建設に反対する請願書	**採択**	金カロウ有限会社による山吹上平河原へのボートレースチケットショップ（舟券売場）建設に反対するもの
高森町へのボートレースチケットショップ（場外舟券売り場）建設反対に関する請願書	**採択**	高森町議会が「町内へのボートレースチケットショップ（場外舟券売り場）建設に反対」の議決をすること

討論

反対

●地元の反対する会からの請願については異論ありません。住民として心配なことは議会や町に対し反対することは当然の義務だと思う。しかし高森議会の一員で今後も高森町の存続・発展を考えたとき、どうしても建設に反対をするわけにはいかない。
建設予定者は時間をかけ丁寧な説明をすることで、今回反対した人の中にも建設に賛成してくれる人がいると思う。伊那谷で高森町を選定してくれた業者さんには感謝したい。

賛成

●町民の中には、「『場外舟券売り場』がくることで、町への恩恵があるのなら建設してもいいのでは」という声も聴かれた。しかし、地元の上平地区の反対や山吹区の1,000名を超える皆さんが建設反対の意思を表していることから、「町民の理解が得られていない」と判断し、現段階では上平河原への建設は厳しいと考える。

●①山吹５地区で67.５％が反対し民意は明確に示された。②町民憲章・総合戦略・まちづくりプランの理念や将来像を阻害するもの。③売り上げの１％が「環境整備費」として町に入るが、多くの売り上げが地域から吸い上げられ、地域経済に損失を与える。④ボートレース振興会は2018年に積極的に舟券売場を行なわない方針を決定している。⑤町長が、舟券売場反対表明をすることを後押しするため。

●場外舟券売場のある焼津市へ行き、数人から話を聞いた。「最初は心配したがイメージダウンや環境・治安の変化は感じられない。トラブルも聞いていない。」との意見をいただいた。
ボートレースは公営のレジャー施設で、法的に認められており、舟券売場は、あってもよい施設だと思う。しかし、地元自治会が反対している。設置者は時間をかけて十分な説明をし理解を得る必要がある。これらを総合判断し、現時点での設置は「時期尚早」であり請願に賛成するものである。

賛否

本島	齋藤	小沢	河合	小川	佐々木	三浦	木下	原	北沢	市川	大島	岩口	小平
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－

• 議長は賛否同数の場合のみ議長採決となり、賛否を表明します。

11月臨時会

○請負契約

議案名	**令和 4年度 地方創生拠点整備交付金事業 高森町スポーツ拠点施設 多目的広場等 整備工事請負契約の締結について**
結　果	**可決**
内　容	A：屋外ステージの建設 B：駐車場内への雨水貯留調整施設の整備 指名競争入札 5720万円

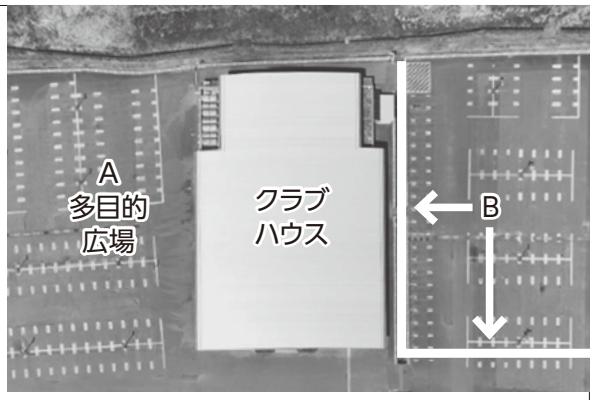

討論

反対

- ①町内７区や、まちづくり懇談会が21地区で行われて町長は「皆さんのご意見を反映しながら方向性をお示ししてまいります」と言っているが、未だに示されてない。 ②多目的広場の図面が町民に説明されてない。③「ほたる パーク」は山吹区が所有していて、そこにサッカー場ができる。それに代わって町有地に多目的広場が造られるが､「ほたるパーク」の土地の契約を結んでから工事に着工するべきである。

賛成

- この提案については、スポーツ拠点施設全体計画の説明があり、その中の一部が今回の契約である。議会・町民にその都度説明がされている。入札も適正に行われたと聞いている。
- サッカー場本体計画が示され、クラブハウスについて町民の理解を得るためイベントも開かれている。山吹区との調整も進んでいる。ほたるパークの屋外ステージの移転については、山吹区の了解を得ている事業である。

賛否

本島	齋藤	小沢	河合	小川	佐々木	三浦	木下	原	北沢	市川	大島	岩口	小平
○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	－

• 議長は賛否同数の場合のみ議長採決となり、賛否を表明します。

議案名	結果	内容
令和4年度 社会資本整備総合交付金 天竜川高森かわまちづくり周辺管路推進 工事請負契約の締結について	**可決**	カインズホーム南側町道に下水道管を埋設 指名競争入札 7150万円

○令和4年度補正予算

議案名	結果	内容
一般会計補正予算(第4号)について	**可決**	1億735万円増額し、総額77億2833万円とする

議会からの提言って何？

●P2~3で令和5年度予算編成に向けての提言を掲載しました。ここでは、提言の説明と今までの主な提言を掲載しています。提言とは、辞書によると「意見や考えを、たくさんの人の前に出すこと。またその内容」と書かれています。
当議会では平成29年度から、町民の暮らしの安全や地域の活性化に向けた提言書を、町長に提出しています。

今までの主な提言

・ホタルの舞う町づくりの推進
・子どもたちの安心・安全な育成
・自然災害に対する安全の確保について
・町政に女性が参画する機会づくりを
・景観条例に基づく、農地・森林の更なる保全と活用
・基幹産業である農業の振興と6次産業化の推進
・町の魅力と関係人口創出等に関する事項について
・上下水道ライフラインの防災対策充実について

議員発町政へ

一般質問は議員が町の行財政全般にわたり、執行状況や将来に対する考え方の説明を求め執行機関に疑問点を質し、町政運営をチェックすることが目的です。議員には固有の権能として与えられているものです。

12月定例会の一般質問８議員が町政を質す

新型コロナウイルス感染防止のため50分間の質疑応答時間を40分に短縮しました。

09 木 下 啓 爾
・リニアへの町民意識の向上を

10 大 島 正 光
・ゼロカーボンシティの取組加速を

11 市 川 信 幸
・多くの地区要望をどう扱う
・下水道整備が概成した後の増設は

12 本 島 未 来
・こども基本法の学びはどうする

13 北 沢 幸 保
・サッカー場の区有地使用を質す
・舟券売場計画の進め方を質す

14 佐々木 昌
・インボイス制度への準備は

15 河 合 隆 俊
・休日部活動の地域移行は

16 岩 口 友 雄
・新年度予算編成について

リニアへの町民意識の向上を

木下啓爾（きのしたけいじ）

町長　町民全体の意識を高める努力をする

間近に迫ったリニア中央新幹線の開通に向け、その準備が必要である。一方で、「町民の意識の高まりが感じられない」との思いから、今回の一般質問のテーマとした。

▽質問

リニア中央新幹線の開通・座光寺スマートインターから高森方面への道路整備・三遠南信自動車道の開通などが高森町にもたらす変化は。

町長

この圏域への来訪者が増加し、ヒト・モノ・コトが繋がる交流圏域の形成が期待される。一方、地域外への人の流出が進むのではないか。

▽質問

リニア開通への町民の意識を高める方策は。

町長

地域によって、開通への意識に温度差がある。町民全体の意識を高める努力をしていきたい。

▽質問

その時の、人流・物流の変化をどのように構想しているか。

町長

リニアの大阪までの延伸で、東京・名古屋・大阪のすべての国際空港から同じ時間で来町できるようになる。また、三遠南信自動車道が、東海圏域との物流を加速させる。人と人の交流や地域の地場産品などを知っていただくことなどに取り組んでいく。

▽質問

リニア開通に関わり、名古屋も重要なターゲットの一つ。町の考え方やその準備の状況は。

町長

名古屋圏や関西圏に対しても色々な準備をしていきたい。

▽質問

行政と町民が一つになってリニア開通に向けた準備を進めるためには、町民の幅広い意見を集約する必要がある。町民を交えた準備会の発足を提案する。

町長

準備会が何を目指すのかというところが明確にならないと、なかなか人を集めることは難しい。観光の課題、農業の課題、さらには商業の課題などを明確化し、個別の準備会的なものを進めていくのがいいのではないかと思う。

▽質問

現在、各地区で取り組んでいる地区計画の分野の項目に、リニア開通に向けた対応をテーマとして加えてはどうか

町長

各地区長の皆さんにこういった項目を加えることを問いながら、地区計画の土台というのも検討して行きたい。

○要望

リニア開通への準備について、町民の意見や想いを取り入れたまちづくりを実現するような行政のリードを期待する。

シンポジウム「リニアを見据えた北部５町村のまちづくり」(12月24日開催)

ゼロカーボンシティの取組加速を

環境水道課長　小水力発電導入について前向に取組む

大島正光（おおしま まさてる）

▽質問

町と議会は、令和3年3月に連名で「ゼロカーボンシティ」宣言をした。

再生可能エネルギーの導入加速について現在の取り組みを伺う。

町長

町民の皆様への直接的支援では、住宅用屋根への太陽光発電システムの設置、太陽熱利用による温水器の設置、薪ストーブ・ペレットストーブ等のバイオマスエネルギー設備設置に対する補助金の制度を設けている。

▽質問

11月に産業建設常任委員会で、山梨県都留市に伺い小水力発電所を視察してきた。農業用水路に水力発電所が建設されており、その一つが木製の水車型発電施設であった。以前に私が一般質問で、再生可能エネルギーの地産地消の取組について質問し、農業用水路等で水車型水力発電を提案した。検討したいとの回答であったがその結果を伺う。

環境水道課長

「時の駅」横の河川への小水力発電について、流量や流速の調査等行い検討を行った結果、必要水量が少なく街灯1基くらいの電力確保であり、費用対効果が少なく断念した。

▽質問

ゼロカーボンを宣言した町として水量のある河川で、再度小水力発電の導入を検討しては如何か。

環境水道課長

今後、小水力発電導入に向けた検討候補地点として、大島川、南大島川、胡麻目川、田沢川の4河川、上水道施設では、堂所浄水場、割岩浄水場の2箇所について、ゼロカーボンを目指す自治体として、その実現に向け前向きに取組んでいきたい。

▽質問

都留市の水車型発電施設は市民の目に付きやすい場所を選定したと伺った。

「時の駅」に水車型発電施設を設置すれば、町民や子どもたちの目に付きやすく見学等にも活用できるため再度提案する。

環境水道課長

昨今の脱炭素への潮流や、町長が進める人材教育、未来を担う子どもたちの環境意識の醸成、生徒の教材として、いま一度研究をしていく必要があるという認識を持っている。

▽質問

水力発電以外にも太陽光など再生可能エネルギーの導入を推進したい。

役場庁舎屋上に太陽光パネルの設置を提案する。

総務課長

以前に検討したが庁舎の施行年度も古く強度に不安がある。

まずは屋根の診断や国の補助メニューを得られるなら、屋根の改修と併せぜひ研究していきたい。

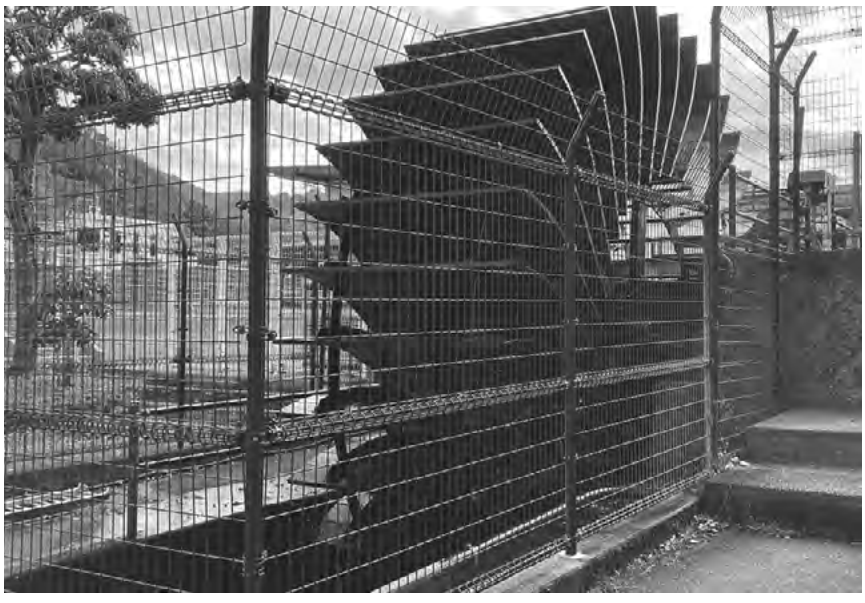

山梨県都留市の木製水車型 小水力発電所

多くの地区要望をどう扱う

建設課長　地区・上部団体の支援にて

市川信幸（いちかわのぶゆき）

▽質問

地区計画の事業書別に道路維持、交通安全がある。各地区から町へ要望するのに順番まで地区が決める必要があるのか。

建設課長

地区計画においてその地域の人たちがどこが優先なのか聞いて、地区に出向いて現地調査をして優先順位をつけている。

▽質問

県要望について町で精査して必要と思われる所はすべて県に要望すべきではないか。県に町の河川及び道路事情を知ってもらうことが必要と考えるがどうか。

建設課長

県要望についても各地区から出されたものは、すべて要望することを基本としているが、飯伊管内から多くの要望が出されるので、順位付けが必要となる。

▽質問

この様な要望は、町全体として多く出される項目かと思う。従ってこれらに対処するには、専門職員を配置する必要があると思う。

町の職員は他町村に比べて少ないと言われている。安全な町づくりは第一条件かと思う。どう考えるか。

建設課長

このような状況の下でも専門知識を有する技術職員の確保はますます困難であり、町が実施する道路改良、河川改修、それから災害復旧等多くについて計画段階から実施まで飯田建設事務所及び下伊那土木技術センターの支援が大きい状況だ。

下伊那土木技術センターには高森担当職員が配置されており、常にアドバイスをいただける状況にある。

地区計画のヒアリング

下水道整備が概成した後の増設は

環境水道課長　全額個人負担で設置を

▽質問

現在、下水道事業において新たに家を建てて当町に移住しようとした時、下水道本管が宅地前を通っていない場合、最寄りの本管から実費で配管工事をしなければならないと聞いた。当初の均等割と宅地割の負担で接続できないか。

環境水道課長

下水道事業が概成している現状では、町の補助金を受け合併処理浄化槽を設置するか、集合処理区域に流入するかを選択していただいている。

また下水管が通っている所と通っていない所は、当該土地の売買価格に反映されている。又個人が設置した下水管でも町へ寄付採納すれば、町の固定資産として今後町が維持管理をしていく。

こども基本法の学びはどうする

教育長　学校に確認していく

本島未来（もとじまみらい）

こども基本法案は、令和4年度6月15日に国会で可決成立し、令和5年4月1日に公布される。少子化が進み、子どもの総数が減少している日本で、児童虐待の通報が急増し、いじめ・自殺・不登校の深刻化など、子どもが生きづらい世の中になっている。

子どもの権利に関する条約、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、18歳未満の児童を権利を持つ主体と位置づけ、大人と同様に一人の人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

▽質問

こども基本法の基本的理念に対しての見解は。

教育長

「すべての子ども」が対象になっていること、「子ども」に年齢制限はなく、「心身の発達過程にあるもの」とされていること、「子ども」の権利が位置づけられていること、基本理念において、子どもの養育は、家庭を基本として行われ、保護者が第一義的責任を有することを明記していることも大きなポイント。

当町では、「子ども」は一人の人間として尊重される存在であることを認識した上で、家庭と共に地域全体で子どもと家庭を見守っていくこと、家庭が安心して自信をもって子育てすることで、「子ども」が成長できるよう進めていきたい。

▽質問

児童の権利に関する条約とこども基本法の学びをどう深めていくのか。

教育長

こども基本法が成立したことの意義、子どもを真ん中に置く視点を改めて確認し、町民への周知に努めたいと思う。

中学校の公民の教科書には、人権やその歩みについても述べられており、そこには世界人権宣言や児童の権利に関する条約ももちろん示されている。

こども基本法の成立を踏まえ、関連して扱うことについて、学校に確認していく。

▽質問

子どもの人権、権利に対する当町の大人の認知度・理解度は、最低ライン（4つの一般原則）は図られていると思うか。

教育長

現実は課題はある。

地域・保護者へも問いかけや投げかけ等をし、しっかり守っていきたい。

▽質問

「権利主体としての子ども像に大きくシフトする重要な機会」ととらえた政策展開をどう図っていくのか。

町長

教育委員会でどう取り組んでいくかについて、町でそれをどう支援するかという形になると思う。もちろん子どもの権利は、知識として身につけていくことも大切だが、当町は、そんな知識がなくてももうみんなが子どもを温かく迎え入れて育てているよという雰囲気になるよう目指していく。

サッカー場の区有地使用を質す

北沢幸保（きたざわさちほ）

町長　**土地の使用契約は考えていない**

▽**質問**

10月に飯田市川路に天然芝のサッカー場ができ、2029年から駒ケ根市と飯島町に天然芝のサッカー場ができる。公認の人工芝にこだわらず、計画を見直すべきではないか。

建設課長

「長野県フットボールセンター」として、県サッカー協会が年間稼働率の5分の4を利用する。一定程度の稼働率は担保できると考えている。

▽**質問**

サッカー場は、人工芝・ゴムチップ・防球ネット・飛散防止ネットなど大量の化石燃料由来の樹脂が使われる。当町のゼロカーボンシティー宣言やSDGs・エシカル消費に逆行する。今から人工芝のサッカー場を造るべきではないのではないか。

建設課長

今回のサッカー場は、地域の活性化・人や社会・環境に配慮しており、エシカル消費やSDGs・ゼロカーボンシティー宣言に即している。

▽**質問**

町長から、ほたるパークの実質の所有権は山吹区が有していると回答があった。サッカー場として使用するので、山吹区と土地使用の契約を取り交わすべきではないか。

町長

所有権を区が有している事は当然。それに対して、これまでも町として契約行為をしたことは無かった。区有地にサッカー場を造るけれども、あえて契約を結ぶというようなことは考えていない。

サッカー場の大部分を占める山吹区有地

舟券売場計画の進め方を質す

町長　**計画の進め方 私には分からない**

▽**質問**

業者が、「パチンコ店の跡地を活用したい」と町に言ってきたのはいつか。

町長

令和3年の10月中旬頃。

▽**質問**

業者は、令和3年の7月20日に山吹区の役員宅を訪れ、「高森荘西に舟券売場を造りたい」と説明している。経緯が不自然ではないか。

町長

高森荘の西側に計画をされ、それがどういう形でそういう計画に移っていったかは、私には分からない。

▽**質問**

2016年、ボートレース振興会は、「当会の関与なく、舟券売場推進のため、地元住民向けの説明会を開催するなど詐欺まがいのものが多く含まれている」と注意を喚起している。

町長

そういったことであれば、ボートレース振興会への問い合わせを、私の方でさせていただく。

▽**質問**

町長は一刻も早く反対の決意表明をするべきではないか。

町長

既に地権者が同意し、周辺の福祉施設が反対の表明をしていない。町民の皆様や議会の考え方を尊重し、慌てることなく、判断を慎重に行うべきと思っている。

インボイス制度への準備は

税務会計課長　税務署のセミナー等紹介している

佐々木（ささき）　昌（あきら）

消費税制度の特徴は①社会保障のためにと導入したが法人税減税穴埋め等になっている。②低所得者には負担の重い逆累進課税。③国税に占める消費税額は34％と突出。④輸出大企業は消費税還付を受けるが我々庶民にとっては過酷な税制となっている。そこへ1000万円以下の免税事業者を大はばに少なくする特徴をもつインボイス制度が今年10月より予定されている。

▽質問

インボイス制度（適格請求書等保存方式）の徹底状況について伺う。

上下水道事業の公営企業会計関係の対象事業者数はどのくらいになるか。説明会は。また、学校給食はインボイス制度はどう関係するのか。

環境水道課長

公営企業会計である上下水道事業は、上下水道使用者の使用料金に消費税を含んで徴収をし、消費税等を預かる売り手の立場と、上下水道管整備や業務委託等々各種取引において消費税等を支払う買い手の両方の立場にある。

その対象事業者数は、売り手の約5060件のうち一般家庭を除いて、工場や事業所、飲食店、官公庁等で約500件となる。一方、買い手は、令和3年度実績で、上水道で約60者、下水道で約40者になる。

国税に関する制度なので、税務署の開く説明会に参加をし、制度の理解に努めている。

説明会開催の予定はない。

しかし委託契約を交わしている水道の検針員さんや水道の毎※日検査を行なっていただいている個人等の皆さんに対しては、個別に丁寧に対応をして行く。

総務課長

地方公共団体の一般会計は、消費税法第60条第6項で、売上げと仕入れの消費税額を同額とみなすとされており、一般会計はインボイス制度の影響のない特例だが、特例以外の場合のため町ではインボイス制度にも対応できる財務会計等のシステム改修は行う。

インボイスのイメージ

①登録番号　②日付　③品名（※軽減税率対象）④税率　⑤税額　⑥発行先

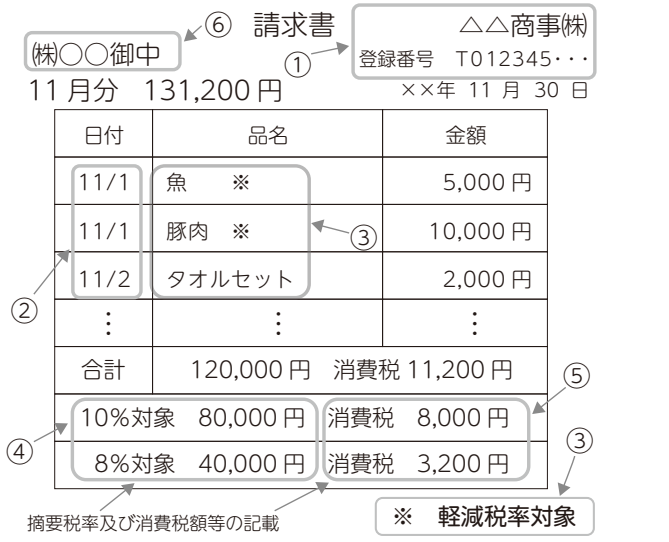

※国税庁ホームページ「登録申請書受付リーフレット」より

▽質問

町民へのインボイスの周知は。

税務会計課長

インボイス制度は令和5年3月末までに登録申請を行なうとともに、システムの導入などの準備をする必要がある。現在税務署の相談窓口や税務署のセミナー等の情報提供を行っている。

▽質問

収入の少ない事業者には厳しい制度である。欠陥補うような町施策や、制度の見直しとか修正を国に要求する考えは。

税務会計課長

国の進める制度なので、町として意見を述べる立場にはない。引き続き制度の周知に努める。

※毎日検査
水道の水温・水質の検査

休日部活動の地域移行は

河合隆俊（かわい たかとし）

教育長　検討会を立ち上げ方向性を探る

令和5年度から、公立中学校の休日部活動の段階的な地域移行が始まる。「部活動は学校でするもの」「教員が部活動の顧問をする」という考え方が定着している中での、この取り組みは、少子化の中で将来にわたり生徒がスポーツに継続して楽しむことができる機会を確保するものだと考える。

▽質問

休日部活動の地域移行を町ではどのように捉えているのか。

教育長

「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、当町では来年度から検討会を立ち上げ、生徒・保護者・指導者・学校等との話し合いの場をつくり、方向性を探りたいと考えている。

▽質問

休日部活動の地域移行の最大の目的は何か。

教育長

少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会を確保し、同時に、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指すものである。

▽質問

休日部活動の地域移行を実現させる上で、指導者の確保や人材育成が必要だと考える。特に指導者の確保をどうするのか。

教育委員会事務局長

生徒数の減少など今後の見通しの中、複数の市町村をエリアとした広域連携による人材確保や育成、地域移行の検討をするよう、各市町村教育委員会へ依頼がされている。

また、スポーツ推進委員・体育協会など町の関係の皆さんからもご意見をいただき、指導員として、保護者の皆さんの参加も含め、人材の確保と育成に努めてまいりたい。

▽質問

外部指導者の確保については、指導料等が発生することでの費用負担が課題となる。町はどのように考えているのか。

教育委員会事務局長

休日の部活動を地域に移行した場合、学校管理下の教育活動でなくなるため、教師の指導は、地域指導者と同様の扱いとなり、謝礼が必要となる。

保護者の負担が軽減されるように努めてまいる。

▽質問

休日の指導を希望する教員には、「兼職・兼業」で指導いただければ、スポーツ振興の観点からも効果があると考えるが。

教育委員会事務局長

専門性のある先生方の協力や指導は、スポーツ振興・文化的振興に大変寄与することは認識している。

今後、県の動向も踏まえて協議を進め、子どもたちにとってどういった形がいいのか探ってまいりたい。

健闘を祈っての壮行会

新年度予算編成について

岩口友雄（いわぐち ともお）

町長　民間のノウハウを活用しながら

定例会開会日の町長あいさつに対する質問をする。新年度予算に関係し、

▽**質問**

「ビジターセンター」とはどのような仕事をするのか。設置場所は。

町長

リニア中央新幹線、三遠南信自動車道が整備された先を見据えて、当町のみならず南信州地域の活性化につなげるために、情報発信・来訪者への案内・地域内での受け入れ準備など、連携して進める核となるところを「ビジターセンター」という。設置場所としては、湯ヶ洞・御大の館に設けるのが適当ではないかと現在考えている。

▽**質問**

「総務省地域力創造アドバイザー」とは。候補者は。

町長

地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招き、指導・助言を受けながら、地域独自の魅力や価値の向上、地域力を高める取り組み。その費用の一部が特別交付税で措置される。

総務省「地域人材ネット」に登録の外部専門家で、元島根県邑南町役場職員の寺本英仁氏をアドバイザーとしてお願いするように進めている。任期は3年間。

▽**質問**

「地域活性化企業人」とは。

産業課長

民間企業に在籍する社員の方を一定の期間自治体で受け入れ、民間のノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事していただくこと。また、在籍する企業に対し、人件費などの負担金を町が支払ったときに、費用の一部が特別交付税で措置される。

▽**質問**

次年度事業ではいくつかの重要な事業が予定されている。資金調達の面ではどのような考えがあるのか。

町長

町の財政指標はこの10年間で非常に改善されてきている。町がこの5年間、いろんな事業に対して国がきちんと支援していただけるという体制ができあがっているので、国の補助金を活用して補助残を借金し、その借金に対して交付税算入を求めていくというやり方をしていけば、大きな負担を残すことはないと考えている。経常一般財源になってこない「ふるさと納税」をしっかり確保していくことに努めている。

▽**意見**

最後に、何をやるにも必要になるのはお金である。しっかりと財源を確保するために議会も一緒になって要望活動にいきたい。

「ビジターセンター」の設置を予定している湯ヶ洞・御大の館

令和３年度　予算提言は今

12月に議会から提出した提言の1つを取り上げ、
町が行った令和4年度の取り組みをお伝えします。

「脱炭素に向け、町民の意識高揚と取り組みについて」

予算措置　地球温暖化防止実行計画推進事業　624万円
環境学習推進事業　33万円

ACTION 1 「ゼロカーボン学習会」の開催（福祉センター）

7月18日　ゼロカーボン学習会

1. 講演会 ▶信州大学人文学部准教授 茅野（ちの） 恒秀（つねひで） 氏
　「脱炭素まちづくりをはじめよう」
2. 環境水道課 ▶「2050年カーボンニュートラルアクションプラン〔高森町地球温暖化防止実行計画（区域策編）〕」の解説。
3. 高森町社会福祉協議会 ▶ゼロカーボンへの取り組み
　「もったいない」を「ありがとう」へ の紹介とフードドライブの実施。
4. 環境わくわく体験スクールの皆さん ▶「ソーラーカー工作教室」
5. 体験学習 ▶「自転車発電でかき氷を作ろう」等が行われました。

ACTION 2 広報あったかもり「ゼロカーボンたかもり」の連載

町では「第3次高森町環境基本計画」と、「2050年カーボンニュートラルアクションプラン」を策定しています。町民・事業者・行政が連携・協力し、各主体が脱炭素に向けた取り組みができるよう、毎月発行の広報誌に「地球温暖化」についての情報を掲載しています。

過去の掲載内容▶▶7月号「第3次高森町環境基本計画」他
▶8月号「効率の良い冷房を実践しよう！」
▶9月号「建築物の断熱リフォームをしましょう！」等

「広報あったかもり」をぜひご覧ください。町のホームページにも掲載しています。

10月　南小での環境学習会

ACTION 3 南北小学校「地球環境学習会」の開催

2050年カーボンニュートラルシティー実現に向けて町外から講師を迎え、年５回学習会を開催しています。

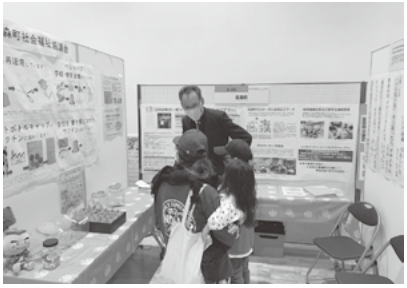

11月　環境メッセ　高森町コーナー

ACTION 4 「南信州環境メッセ」（11月5.6日エスバード）

「たかもり環境塾」「高森町」「飯田建設」が出展。EVバスや次世代自動車の展示・講演会・体験コーナー等、小さなお子さんから大人まで環境について楽しく学べる工夫が盛りだくさんのイベントが開催されました。

ACTION 5 南小６年生の番組制作に協力

6年4組が出演しているケーブルテレビ学習番組の制作に当たり、環境問題に関する題材を継続提供しています。

タブレット導入について 視察を受け入れ

議会運営委員会

平成31年議会よりタブレット導入を要望し、令和元年12月補正予算にて導入が決定、令和2年3月定例会より使用開始となりました。

南信州でいち早く導入し早期に軌道にのせた高森町議会を参考にしようと6月～1月にかけ県内4議会から議員が視察研修に訪れました。研修にあたっては、導入までの経緯・初期費用及び経常経費・通信サービス利用業務に関する仕様書・端末使用の取り決めについて・委員会をオンライン開催する場合の委員会条例の改正について等説明しました。

視察された皆さんは使いこなせるか心配していましたが、時間と経験が解決してくれるとアドバイスしました。

（議会運営委員長 市川 記）

視察に訪れた議会

令和4年
- 6月16日 坂城町議会
- 10月19日 長和町議会
- 12月15日 豊丘村議会

令和5年
- 1月17日 青木村議会

電話でのお問い合わせも**多数**ありました

議員１人が使用する1年間の資料の厚さは約40㎝

膨大な資料がこの１台に

議会のうごき

松川町視察と議会交流会
9月29日

新宮ケ瀬橋・フォレストアドベンチャー・旧松川青年の家を視察・その後交流会を行いました。

飯伊市町村議会 議員研修会
10月31日

「文化財やジオパークから学ぶ地質と防災」
信州大学地域防災減災センター特任教授
大塚 勉氏
の講演を受講しました。

北部ブロック町村議会 議員総会
11月11日

高森町提出の陳情結果
・国道153号線
下伊那北部地区の再整備について・・・採択
・小中学校教育体制の支援強化について
・・・継続審査

御前崎市議会と懇談会
11月18日・19日

湯ヶ洞にて懇談会。翌日は、まるごと収穫祭を視察されました。

（齋藤 記）

98人のシルバー会員が活躍

総務民生委員会

12月7日、飯田広域シルバーセンターの山田理事長ほか3人が来庁され、議長宛の要望書を受け取り懇談しました。

要望の内容は、①町からの補助金の確保（令和3年度は178万円）と公共事業の発注拡大（令和3年度は1485万円）。②インボイス制度による新たな負担増に対して、安定的な事業運営ができるように更なる支援を。の2点でした。

当町の会員数は98人。当町からの発注額は3910万円、会員の平均収入は41万円などの実績を上げ、町内外で元気に活躍されています。

シルバー人材センターは35年目を迎え、「福祉の受け手から社会の担い手へ、支えられる側から支える側へ」のスローガンを掲げて、高齢者の社会参加を促進し、生き甲斐の充実・健康の保持増進・地域社会の活性化などに貢献されています。

議会としては令和5年度の予算審査、議員としては入会の案内など、求められた要望に応えてまいります。（北沢 記）

商工会の取り組みに県内が注目

産業建設委員会

10月18日「地方創生に向けたプロジェクトチャレンジ事業について」をテーマに高森町商工会・総務部との懇談会を行いました。

令和3年12月に産業建設委員会では、この事業に取り組む3社への視察を行いました。（議会だより151号参照）

平成30年度から取り組みを開始したこの事業では、これまでに延べ30事業所の支援を行ってきました。

5S（エス）実践活動支援事業を通じて見える化された「ムダ」を取り、現場改善の方向に向けた支援強化の要望や、作業効率が改善し業績が大幅に改善された事業所もあります。その中には、息子さんが後継ぎとして加わったことで機械の配置も変わり、今では機械を増やし工場の拡張を考えるまでになった例もあります。

高森町商工会の取り組みから始まったこの事業は、県の商工会会長会や商工会の職員に向けた指導会でも説明が行なわれた。今後、箕輪町・南箕輪町・宮田村でもプロジェクトチャレンジ事業に取り組む予定であり、全県がこの事業を注目し始めています。

堀会長から、「商工会だけでは産業振興は活発にならない。議会の皆さんと一緒に高森町の産業を活性化していきたい」と話しがありました。

（河合 記）

議会広報とは何か？

議会だより編集特別委員会

9月21日、町村議会広報研修会が東京都シェーンバッハ・サボーで行われました。

●そろそろ化けませんか‼
～絶滅危惧から持続可能な議会広報へ～
熊本大学客員教授
越地（こえじ） 真一郎（しんいちろう） 氏

●これからの議会広報を考える～住民に〝伝わる〟情報発信と広報紙作成のポイント～
東京都杉並区
広報専門監
谷（たに） 浩明（ひろあき） 氏

●優秀議会広報クリニック～3つの議会広報が教えてくれること～
エディター 吉村（よしむら） 潔（きよし） 氏

を受講しました。

その中で、デザインやスキルに加え、掲載する内容も大切。「伝える」と「伝わる」の違い・議会として広報のために広聴ができているか・議会はチームプレーである。などが重要であると挙げられたほか、ぱっと見た瞬間に、見出しとリードで内容を要約して理解できるように作る。そして本文で詳しく細部まで説明していく。といった文章作成の基礎的な要素なども改めて学べました。

報告だけの広報ではなく、町民のみなさんの声を聴き、議会活動にもつながる広報を目指し、委員会一同で創意工夫していきたいと思います。

（齋藤 記）

委員会の行政視察

11月15日～16日

総務民生委員会…新潟県十日町市・三条市
産業建設委員会…静岡県函南町・伊豆の国市・富士宮市、山梨県都留市

QRコードから視察先の詳細がご覧いただけます。

総務民生委員会

使用済み紙おむつの燃料化

十日町市は、平成28年に農林水産省の「バイオマス産業都市」に認定され、2025年には市内総電力消費量の30％を再生可能エネルギーで創出する「未来戦略」を掲げています。

視察目的は、「紙おむつ燃料化事業」でした。①福祉施設で発生する紙おむつを回収 ②ごみ焼却場の焼却熱で、紙おむつを乾燥・滅菌後、木質チップ4割を混合してペレット燃料を製造 ③福祉施設のバイオマスボイラーで給湯熱源として利用するものです。

令和3年1月に稼働して、総事業費は2億5685万円。年間120t（1日600kg）の紙おむつから70tのペレットを製造します。

事業収入は、紙おむつの産業廃棄物処理費減630万円、給湯用ボイラーの灯油使用料減340万円。支出は、人件費・光熱水費等900万円であり、70万円の経費削減を見込んでいます。CO2削減量は年間210tと試算しています。

4年間を実証事業期間として位置づけ、事業運営上の課題を検証し、今後の事業拡張の道すじを探るとしています。

当地域では、紙おむつに竹チップを混ぜたペレットが出来ればと夢を膨らませました。

十日町市
紙おむつ燃料化

38人の地域協力隊員が活動

三条市は、平成27年から「地域おこし協力隊」の受け入れを行ない、現在38人の隊員が活動しています。今回、地域おこし協力隊の受け入れのノウハウや活動状況を学ぶために視察しました。

行政の受け入れは一人だけで、37人は9つの非営利団体が受け入れています。市では、協力隊活用目的として、①最たるは、移住・定住 ②その次に、地域活性化 ③制度を利用し、人員として活用と位置付けています。

視察先は、20人の隊員が活動している「NPOソーシャルファームさんじょう」でした。廃校となった小学校全体を使用し、スポーツ・半農半X・教育・移住支援・地域デザインチームなど隊員の自主的で多彩な趣味や特技を活かした活動を行っていました。

三条市の情報が受け取れる公式アカウント【移住定住支援サイト】三条で暮らす」で隊員の様々な活動を発信しています。また、「下田通信」で活動報告を毎月発行しています。

当町でも令和5年度、地域おこし協力隊を採用する計画があります。募集に当たっては、仕事の内容を明確にし、高森町の魅力をしっかり伝えることが重要であると感じました。

（北沢 記）

三条市
地域おこし協力隊

NPOソーシャルファーム
さんじょう

かわまちづくり先進地に学ぶ

上平河原の霞堤に計画中の「天竜川かわまちづくり事業」について先進地から学ぶという目的で伊豆方面の2カ所視察しました。

函南町は静岡県の狩野川の中流に位置し伊豆の玄関です。「函南町塚本地区かわまちづくり計画」により平成31年に整備された、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」では堤防および、高水敷の一部を函南町が占有し堤防は水防多目的センターとして有事の場合は施設を水防活動の拠点とし、平時には地域コミュニティーの場としています。高水敷は水辺広場として、カヌー体験・遊歩道・ドッグランとして活用されています。

堤防から望む舟着き場・芝生広場

伊豆の国市は函南町の狩野川上流に位置しています。この市のかわまちづくりの特徴は、堤防上はトイレと公園管理事務所・倉庫のハード施設が整備され、「実証実験」として、官民連携型賑わい拠点創出事業活用のため、公園管理のための制度（PFI）参加者を公募選定し、民間業者との相乗効果を狙っています。隣接する道の駅「伊豆のへそ」のスポーツバイク試乗・展示施設との連携がはかられています。

隣接する道の駅スポーツバイクの展示

伊豆の国市
かわまちづくり

廃棄物分別処理の様子

先端的リサイクル

富士宮市の廃棄物リサイクル業株式会社エコネコル本社工場では、自動車から小型家電までほとんどの廃棄物を先端的なテクノロジーで破砕・選別しています。

分別された結果は鉄・アルミ・銅・金銀の各種金属へ。木屑・紙屑は固形燃料に形成され燃料プラスチックは重油に代わる燃油原料となります。分別の結果の再生品は環境大臣及び経済産業大臣の認定を受け製品化し出荷がされています。

ここでは当町の小型家電もリサイクル処理されています。

市民参加型の小水力発電

都留市では今後当町が計画していく再生エネルギー導入の例として、小水力発電の実際の活用状況の説明を受けました。

この省電力の水車は都留市役所の駐車場脇を流れる農業用水路家中川（かちゅうがわ）に約数十メートル間隔で3ヵ所に設置されています。令和3年度の総発電量は約8万9千kWhで市役所の総電力使用量の約3割以上を賄っています。土日の余剰電力は売電をしています。この発電所の名前は元気くん1号2号3号で市民参加型で建設されました。平成18年から稼働しており、毎年40万円から50万円の黒字となっています。

当町でも小水力発電は研究されてきていますが、水利権・安定水量・落差・日常的ゴミ除去対策などの設置条件に十分に適合した場所の選定が課題となっています。

（佐々木記）

都留市
小水力発電

3ヵ所の中で最高出力の元気くん2号

物価高騰対策生活応援商品券事業　1人5000円相当支給

長く続く物価高騰の影響から町民の生活を支援するため、11月臨時会において、令和4年度一般会計補正予算(総務費)に上記事業案が上程され、議会で可決しました。

この事業における財源は、一般会計6846万円。この内5216万円は国からの地方創生臨時交付金を充てています。(千円以下四捨五入) 日々の暮らしに直接的な支援となった「高森町生活応援商品券」。皆さんはどのように活用しましたか。議会だより編集委員会では、町民の皆さんの声をお聞きしました。

Voice Of Townspeople

- 前のクーポンは2種類に分かれていたり、2000円以上買わないと使えなかったり、複雑で会計で困ったことがあった。
  今回は年寄りにも優しく使いやすかった。
- 高森は小さい町ですが、お店揃いは近隣の町より、かなり充実していますよね。今回のチケットも使える幅広さが素晴らしいと思います。
  本当にありがたかったです。
- 取扱店が増えたおかげで、使う幅が広がりました。物価が上がり、安い商品を求め買っていましたが、久々に買いたい物が買えました。
- 高校生の通学用私服・ラグビー用品・小中学生の通学用スニーカーなど、子どもの物にかなりお金が必要なので大変助かりました。冬物を中心に購入でき、ありがたかったです。
- 文房具や服、靴を買いました。
- 「お釣りがもらえないよ」と子どもに伝えて渡しました。何を買ったら1000円分になるのか組み合わせを色々と変えて、一生懸命計算していました。
- 小さい子がいるため、オムツなどの購入に使わせていただきました。
  オムツもたくさん使うのでとても助かりました。
- 孫のためにクーポンをあげました。
- 孫のオムツや洋服など生活用品に使いました。
- サンタさんへの手紙に(商品券を)入れてプレゼントをお願いしたら、ステキなプレゼントが届いたの。
- コロナ禍で家庭教師の仕事を切られてしまい、生活費も底をついていました。そんな折の商品券はとても助かりました。
- 年末年始に生活応援クーポンをもらえてありがたかったです。
- 年末に来ていろいろ厳しい中、今回の商品券は大変助かりました。
- クリスマスをちょっと豪華にしたり、年越しやお正月に使いました。
- 年末にお肉を買いました。
- 日々の食費の足しに使いました。
- 実家の食費になりました。
- カミさんに持ってかれちゃったんだけどね、広く考えればね、それも良いんだよ。
- 家族に内緒で自分にご褒美買っちゃった（笑）。
- ほんと助かったに‼
- 1人5000円で家族合わせてまとまった金額になったので、思い切ってテレビを買い替えました！
- 家具購入の足しにしました。
- 新しいベッドを買ってもらいました。
- 仕事用に目覚まし時計を買いました。
- お金が厳しい時に助かりました。何を買うか考えてワクワクしました。

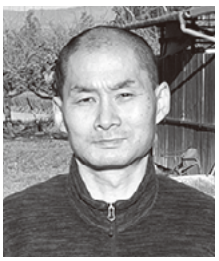

＊写真撮影のためマスクを外しております。
ご協力ありがとうございました。

追跡!! 番匠田崩落地はどうなってるの？

質問

令和３年８月の雨で番匠田橋（吉田）上の山が崩れた。過去に山が崩れた地籍にある家を守るため、防護壁の設置を県に要望したらどうか。

【令和３年 12 月議会定例会】

過去の崩落現場

答弁

令和３年８月の豪雨で町営墓地下の土砂崩落現場を県にも見てもらい、緊急性が増していることを認識してもらった。引き続き強く要望していく。

【建設課長】

⇩

その後

番匠田の急傾斜地への指定については、令和４年９月に県に要望を出し、採択要件は満たしているとの回答をいただいている。現在町にある負担金条例では、受益者負担が生じるため今後の調整が必要になっている。

No.153 に寄せられたモニターさんの 声．声．声

▼表紙

写真自体は良いと思いますが、テーマがはっきりしません。「地産地消」なのか「給食費の補助」なのか「コロナ禍の黙食」なのか「それらを併せた現在の社会環境」なのか、訴え掛けるインパクトが欲しいと思います。

▼町民懇談会

町民懇談会のテーマについては、議決機関としての役割が問われる難しい立場かと思います。

ただ、サッカー場やクラブハウスについては、この議論に関わってきた町民や子ども達もいますので、「町民不在の進め方」という声に対しては、しっかり議会の役割を果たした上で進められている経緯を説明していただきたいと思います。

▼町民の生活を広く支援

町民の意見や感想をインタビューしたこの企画は、とても良いと思います。色々な立場の方の考えを知ることはいいことだし、世代を越えた人の意見も聞けて、とてもよかったです。こういう企画はどんどんやってください。

▼裏表紙

「みんなの声」にある常会未加入という問題は、どの地区でも抱えている問題だと思います。議会として、もう少し掘り下げたらどうでしょうか。

議会からの回答を併せた全項目は、町のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

みんなの声

このコロナ禍から三年

山吹　龍口（たつのくち）　徹（とおる）さん

このコロナ禍が始まり、まもなく三年がたとうとしています。

つい先日、地域の三、四十代でただ飲むだけ、という会があり参加してきました。

子供のいる家庭はその繋がりで話す機会があるのですが、単身者や最近引っ越してきた方はめっきり話す機会が無くなっていたので、色々と話が弾みました。

「最近は何をしている？」とか仕事の話、高森や飯田下伊那の変化の話など話題は尽きませんでした。

終わらないコロナ禍、景気の低迷、地域の高齢化、リニアモーターカー開通など、私たちを取りまく環境は目まぐるしく変わっていますが、そんな時でも、飲みながら気がねなく本音を言いあえる人たちとの楽しみを、忘れずに生活していけたらと思います。

くらしのさじ加減

下市田　今村（いまむら）　節子（せつこ）さん

高森町は「子育てしやすい町だ」と言われています。それは、各地区の夏祭りや花火大会、ふるさと祭りなどがあるからではないでしょうか。

小学生、中学生がお友達同士で誘い合って出かけられる地域のお祭りは、子どもたちの心に、故郷の懐かしい思い出として残っていくと思います。

最近では、ウクライナの皆さんへの平和支援や、中学生がギネスに挑戦した流しそうめんも、明るい話題です。流しそうめんの竹は、森林整備のために伐採されたものだとお聞きしました。これらを通して、日常のささやかな暮らしの中にこそ、小さな幸せや希望があることを実感できました。

また、物価高騰に対して各家庭にもご支援をいただき、クリスマスや年越しに向かう時期だけに、ありがたかったです。

町の事業の中には、費用総額の大きなものもあります。ぜひ、わかりやすく、十分な説明を図っていただきたいと思います。

議会ホット情報便のお知らせ

放送日：毎月第3
月曜日～日曜日
7：00　9：00
13：00　17：00
19：00

2月以降の担当者は次の議員です

2月　小沢　恵子
3月　河合　隆俊
4月　小川　修

表紙の写真

令和4年4月1日以降に誕生したお子さんへ一律5万円を支給しています。今回、更に令和4年4月以降の妊娠届け提出時にも、祝い金として5万円を受給できるようになり、産前産後ともに支援されるようになります。

また、不妊で悩んでいるご夫婦の経済的な負担軽減を図るため、保険適用外の治療費の一部を助成しています。妊娠に関して、不安をお持ちの方に、専門家による相談も行っています。　（本島 記）

（お問い合わせは 役場健康福祉課 保健師まで）

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

3月です。

場所 役場3階議場
詳しくは議会事務局へ
☎35-9404

編集後記

この号では、令和5年度へ向けた予算提言の提出をはじめ、請願継続審査の舟券売場関係や、コロナ禍で4年ぶりとなった行政視察など盛り沢山となり、全24ページのボリュームになりました。

細かい動きも解りやすく読み進められる様に工夫し、物価高騰対策についての声を取材掲載（P22）して、議会がより身近に感じていただける内容に近づいたのではないかと思います。　（齋藤 記）

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／小平一博　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

古紙再生紙使用
UD FONT